

第1回甲府市中心市街地活性化協議会議事録

1. 開催日時 平成19年4月13日(金) 午後3時～午後4時45分
2. 開催場所 甲府商工会議所4階401会議室
3. 出席者 18名(別添名簿参照)
4. 事務局出席 甲府商工会議所 事務局長 笹本文人
 " 地域振興部 部長 北井武国
 " " 副部長 三井秀臣
 " " 課長 越石 寛

5. 議事内容等

開会の後、甲府商工会議所を代表して丸茂副会頭より、「現在、甲府市の商業環境は、郊外に大型ショッピングセンターの建設計画が持ち上がり、大変慌しい状況にある。甲府商店街連盟を中心に反対運動が起こり、横内新知事もこの対応には前向きな対応を示している。このような状況の中、昨年のまちづく3法の改正により、コンパクトで賑わいのある街づくりに向けて、国を挙げて真剣に取り組み始めた。その中で、当中心市街地活性化協議会は、大変重要な役割を担っている。甲府商工会議所では、本日当協議会を設立するにあたり、昨年12月に準備会を立ち上げ、中小企業基盤整備機構の鈴木サポートマネージャーの指導をいただき、準備を進めてきた。また、私が委員長を務めて1年間かけて策定した“コンパクトシティ・甲府”の提言書も近日中には、宮島甲府市長に提出する予定であり、具体的な計画実現については、当協議会の中でも議論していきたいと考えている。本日お集まりの委員各位には、県都甲府のまちづくりが、一歩も二歩も実現できるよう絶大なるご協力をお願いする。」旨のあいさつをした。

続いて、独立行政法人中小企業基盤整備機構の鈴木サポートマネージャーより、「まずは、半年前より、アドバイスをしてきた甲府の中心市街地活性化協議会が、本日設立することを大変うれしく思っている。当機構は、昨年の中活法の施行に伴い、全国を8エリアに分けて、サポートマネージャーを配置して、各地のまちづくりを支援している。私は、関東11都県を担当している。現在、基本計画策定の認定の状況は、富山市と青森市が2月8日に認定を受け、3月30日には、金沢市をはじめ、9市が申請を行った。また、協議会は、現在まで39設立されており、甲府は40番目の設立と考えている。このような状況の中、当協議会の第1番目の役割は、甲府市が策定する中心市街地活性化基本計画に意見を述べ、より良いものにしていき、認定された後は、計画を実行し、まちづくりマネジメントしていかなければならない。この過程の中で、当機構は、今後も協議会の活動をサポートしていきたい。」旨のあいさつをした。

続いて、議事に入る前に、各委員・オブザーバーに自己紹介をお願いした。なお、規約に基づき、委員17名中、欠席は、丹沢委員1名のみで、過半数の出席があり、会議は成立した。

また、議長については、会長が決定していないので、事務局より準備会の座長を務めた渡辺委員にお願いしたい旨議場に諮り了承された。

渡辺委員は、議長に就任して議事を進行し、次の議事について、事務局に説明を求め、それぞれの内容について意見を聞いた。

1) 協議会の役割について（委員・規約の説明、活動内容等含む）

まず、事務局より、新中心市街地活性化法の施行の経緯や法律の概要を踏まえて、協議会の役割について次のとおり説明した。

- ① 委員については、法定組織である甲府商工会議所と甲府中央まちづくり(株)が揃っていないと設立できないことや各委員がどんな立場で参加していることを中心に説明。
- ② 規約については、準備会で検討した経緯について。また、準備会の段階では、委員と構成員との区別が明確でなかったことから、今回検討いただく規約案については、それを明記した内容に修正したことを説明（朗読）。
- ③ 活動内容については、大きく二つ内容があること。第一は、甲府市が策定する基本計画に意見を述べること。第二は、活性化事業の掘り起こしについて。また、2ヶ月に1回程度の頻度での開催と次回は先進地（候補地は、長野市）視察研修を予定していることなどについて説明

以上事務局より説明後、議長は、委員に意見を求めたが、特に意見もなく了承された。

2) 会長・副会長の選任について

議長より、会長・副会長の選任方法について、各委員に諮ったところ、特に意見がなかったので、議長は、事務局に案を求めた。事務局より案として、会長については、当協議会が、商工会議所が中心となり組織したこと、本人も中心市街地の地権者であることなどを考慮して、丸茂委員（甲府商工会議所副会頭）を推薦した。また、副会長は、中心商店街のリーダー役として、長坂委員（甲府商店街連盟会長）を推薦した。

議長は、事務局案を各委員に諮ったところ異議なく了承され、正副会長が決定された。これを受けて、渡辺議長は、議長の座を降りた。

引き続き、丸茂会長が会長就任あいさつを行った後、規約に基づき、議長となり、残りの議事を進行した。

3) 甲府市の計画策定スケジュールの説明と旧計画の検証概要の報告について

議長は、甲府市に説明を求めたところ、首藤副市長より資料に基づき、説明があった。まず、旧計画の検証報告より説明し、甲府市中心街のアミューズメント性の欠如や駐車場問題（量的に足りているものの、拡散していることから利用しづらいことや有料であること）などを挙げた。また、計画が進まなかった点として、役割分担と責任が明確でなかったことなども指摘した。続いて、計画策定スケジュールについて説明し、市役所庁内に策定委員会（公募委員3名を決定し、5月の上旬には第一回委員会

開催予定)を設置し、平成19年12月までに計画策定、翌年3月までに国の認定を受ける予定であることを明らかにした。

議長は、甲府市の説明に対して、質問や意見を求めたところ、各委員より特に意見はなかったが、事務局より次の質問が出された。

事務局：国の基本計画認定の条件として、準工業地域に大型集客施設（延床面積1万㎡以上）が出店できないような条例を制定することになっているが、今回の策定スケジュールには盛り込まれていないが、状況を説明いただきたい。

副市長：現在、議会の承認など明確になっていないが、個人的な見解として甲府市の場合、準工業地域の条例制定はあまり難しくないと認識している。

議長は、再度、第3号議案に対して、質問・意見を求めたところ、特になく了承された。

4) 青森市・富山市の認定計画の概要及び全国の状況について

議長は、事務局に説明を求めた。事務局は、前段で、全国の協議会の設置状況を、後段で、両市の計画を説明した。

なお、資料が膨大になるので、目標設定と具体的な事業内容を中心に説明し、計画のボリューム等を考慮する中で、甲府市は、青森市の計画の方が、参考にしやすいのではないかということ強調した。

また、鈴木サポートマネージャーより、補足説明があった。その中で、ホットな情報として、昨日宮崎市と長野市が、基本計画の申請を行ったとの情報提供があった。

議長は、第4号議案に対して、各委員に質問・意見を求めたところ、特になく了承された。また、最後に、その他の案件についても、意見を求めたところ、特になく、議事を終了した。

第1回甲府市中心市街地活性化協議会 出席状況

役職名	委員名	所属団体・役職名	4/13
会長	丸茂紀彦	甲府商工会議所 副会頭	○
副会長	長坂善雄	甲府商店街連盟 会長	○
委員	首藤祐司	甲府市 副市長	○
〃	渡辺恭史	甲府商工会議所 専務理事	○
〃	高野洋志雄	甲府中央まちづくり(株) 専務取締役	○
〃	河西真一	甲府中央商店街新生協議会 会長	○
〃	樋口幹男	朝日通り商店街(協)	○
〃	谷口俊郎	甲府市大型店協議会 会長	○
〃	宇佐美太郎	紅梅地区再開発組合 理事長	○
〃	浅川健一	春日地区自治会連合会 会長	○
〃	清水明	〃 副会長	○
〃	有井昇	(株)山梨中央銀行 執行役員 営業本部 公務部長	○

〃	雨宮正英	山梨交通㈱ 常務取締役	○
〃	牛奥久代	甲府市女性団体連絡協議会 会長	○
〃	森澤昌子	子育て支援団体「ハッピーキッズ」代表	○
〃	市原実	山梨県立大学 国際政策学部 総合政策学科 教授	○
〃	丹沢良治	NPO法人 街づくり文化フォーラム 理事長	×
オブザーバー	深沢博昭	山梨県 商業振興金融課 課長	○
〃	跡部位	甲府警察署 交通課 課長	○

○=出席、×欠席